

## 令和4年第2回豊後高田市議会定例会会議録（第2号）

### ○議事日程〔第2号〕

令和4年6月13日(月曜日) 午前10時0分 開議

※開議宣告

日程第1 第27号議案から第32号議案まで及び第3号報告から第5号報告まで並びに報第1号から報第5号まで  
議案質疑  
委員会付託  
〔ただし、報第1号から報第5号までを除く。〕

市参事兼総務課長	安田 祐一
市参事兼財政課長	飯沼 憲一
市参事兼建設課長	永松 史年
企画情報課長	丸山野 幸政
地域活力創造課長	小野 政文
税務課長	近藤 直樹
市民課長	黒田 敏信
保険年金課長	大久保 正人
社会福祉課長	田染 定利
子育て支援課長	水江 和徳
健康推進課長	清水 栄二
人権啓発・部落差別解消推進課長	

### ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

環境課長	後藤 史明
商工観光課長	尾形 稔一
農業振興課長	河野 真也
耕地林業課長	川口 達也
農業地域支援室長	阿部 博幸
都市建築課長	首藤 賢司
上下水道課長	清水 英文
地域総務二課長兼水産・地域産業課長	本田 督二
	船木 靖幸
会計管理者兼会計課長	佐々木 真治
選挙管理委員会・監査委員事務局長	
	藤重 深雪
農業委員会事務局長	塩崎 康弘
消防本部消防長	榎本 賢二
教育委員会	
教育長	河野 潔
教育総務課長兼地域総務一課長	

### ○出席議員（16名）

1 番	於久 弘治
2 番	毛利 洋子
3 番	中尾 勉
4 番	黒田 健一
5 番	井ノ口 憲治
6 番	阿部 輝之
7 番	土谷 信也
8 番	成重 博文
9 番	中山田 健晴
10 番	松本 博彰
11 番	河野 徳久
12 番	安東 正洋
13 番	北崎 安行
14 番	河野 正春
15 番	菅 健雄
16 番	大石 忠昭

学校教育課長	植田 克己
文化財室長	衛藤 恭子
総務課 総括主幹兼総務法規係長	板井 浩

### ○欠席議員（0名）

### ○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長	田中 良久
次長兼議事係長	大塚 栄彦
総括主幹兼庶務係長	黒田 祐子
専門員	小門 敏宏

主幹兼秘書係長	矢野 裕治
	江島 信之

### ○説明のため議場に出席した者の職氏名

市長	佐々木 敏夫
副市長	堤 隆

○議長（土谷信也君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

日程第1、第27号議案から第32号議案まで及び第3号報告から第5号報告まで並びに報第1号から報第5号までを一括議題といたします。

初めに、議員各位にお知らせします。質疑及び質

6月13日

間に関連して、16番、大石忠昭君から資料要求があり、市長に提出依頼をしたところ、お手元にお配りのとおり提出がありましたので、ご了承願います。

議案質疑通告表の順序により、16番、大石忠昭君の発言を許します。

16番、大石忠昭君。

**○16番（大石忠昭君）** 皆さん、おはようございます。日本共産党の大石忠昭でございます。

6月議会の市長が提案されておる議案の中で3議案と2つの報告についてだけ質疑をいたします。通告をしております、全部答弁を求めたいので、なるべく答弁を簡単にお願ひしたいと思います。

資料請求をいたしました、ほぼ全ての課題で資料をいただきましたので、ありがとうございます。

それで、質問も簡単です。答弁も簡単をお願いします。

第1は、第27号議案、一般会計の補正予算についてであります。

今回の補正額は3億8,300万円です。そのうち、歳入の部分について3点、事業費について8点を質疑したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

最初は、前年度からの繰越金。

5月に出納閉鎖が終わっておりますけれども、約7億円近くの繰越し分があると思うんですけれども、今回の補正予算では、そのうちの1,276万円が補正で提案されておりますが、市民から見れば、豊後高田の財政状況はどうかと非常に心配をされておりますのでね、実際は、実質収支で前年度から本年度にはどれだけのものが繰入れできるんだと。

しかし、一部、法定積立がありますのでね、実際、市民のために使えるのは、本年度はどれぐらい使える繰越金があるかという数字だけでいいです。

2つ目は、今回、いろいろな事業が提案されておるんですけど、その元になるのは、国の補助金として2億7,400万円が提案されておりますが、国のほうも、昨年に続いて今年度も補正予算を組んで、全国の市町村に臨時の交付金を交付することになりましたけれども、豊後高田の場合は、どれくらい新たな交付金を受けられるのか。

この2億7,400万円ちゅうのはその一部だと思うんですけど、どれだけ国から入る予定なのかね、そのうち今回はこうなんだということで、まだ、実際に、後から述べますけど、いろいろ事業を提案しているけれども、それ以外でも国の交付金を使えばできる事業があるんだということをね、市民の皆さん

にも知ってもらいたいので質問です。

3番目は基金の繰入れです。

昨年度末で豊後高田市の基金が117億円ほどあると思うんです。前の市長が貯めた、貯め込み金を佐々木市長になったら使ってしまうんじゃないかというような変な情報も流されましたけども、そんなことはない。117億円あると思うんですけれども、今回の補正では、そのうちの3,270万円が繰入れされているんです。

私がお尋ねしたいのは、その3,270万円というのは、どの事業の財源に活用されるのかだけでいいです。

それから、4番目は地域サロンの活動についてです。

実際、豊後高田市には100か所を超えるサロンの活動が進められておられて、やっぱり、市民にとっては、健康づくりについても、いろんな面についてもありがたいことだと思うんですけれども、コロナの関係でなかなか事業ができないところもありましたし、これまでも何回かコロナ対策に対する助成金も交付してきましたけれども、今回、また500万円が提案されております。その500万円の中で、1か所20万円のところと5万円のところがあるんですけれども、500万円の提案をするまでには、いろいろな実態を調査をしまして、ここここには20万円、ここは5万円でよからうということになったのかどうかね、その辺の簡単な説明をしてもらいたいと思います。

それから、5番目は、今回、1世帯2万円の地域振興福祉お買い物券という形で、昨年実施をしました。昨年は1人当たり5,000円、高齢者や障がい者については7,500円のお買い物券が交付されて、市民は大変喜びましたけれども、今回は1世帯2万円というお買い物券なんですけども、私がお尋ねしたいのは3点です。

1点は、支給を受ける、配付を受ける対象者はどういう方なのか、外国人も含むとか、あるいは1つの部屋を借りても外国人が5人住んでおったら5人分それぞれ2万円ずつ出るとかね。市民についても、住民票を実際の自宅から施設に移す方もいますわね、後の残りは自宅におると。そういうところは2世帯分になると思うんですけども、実際に、この議会の場で、こういう方が対象になるんだということ。

それから、いつ市民が受け取れるのか。

3つ目には、どういう方法で市民に届けるのかです。

次の6番目は、低所得のご家庭で、子育て世帯に

については、これは国の制度では1人5万円、国の予算がついて、今回も補正予算で提案されておるんですけども、これまでも同じような給付金が交付されてきましたので、対象者はこちらは分かっていると思うので、予算の議決を受けたら一日も早く子育て世帯に届けるようにしてもらいたいと思いますが、その時期はいつと見たらいいのか。

それから、7番目は、今回、30%のプレミアム付き商品券を前回と同じ額、2億6,000万円方の買い物ができる6,000万円のプレミアムがつく制度で、そのうち2割分は県からの補助がありますから、県から4,000万円、豊後高田が2,000万円という事業ですね。

これも、前回見ましたら、前回も同じような額、同じような30%プレミアム券をやりましたら4日間で券が販売されたんですね。それで、今回についても、やっぱり……もう簡単にしましょう、前回も皆さんが買い求めているから分かっていますのでね。前回と金額は同じですけども、何か市民との関係で変化があれば、変化のある部分だけで結構ですので説明してください。

次が、8番目の飲食店や中小事業者における感染対策を強化してもらいたいということで、また今回、助成金が1,000万円提案されておりますけれども、これについてもね、市民の関心が高いので、事業の概略を簡単に説明してもらいたいと思います。

それから、市民乗合タクシーの委託業者が4社ありますが、これも燃料費高騰ということで、その分、50万円の助成をする提案をしてありますけれども、ここで聞きたいのはね、これだけ今、全国的に、世界中が燃料費が高騰して大問題になっておるんですけども、乗合タクシーについても1年ずつの契約で委託金が決まっておるんじゃないかと思うんですけども、そうしますと、2022年についてもですね、昨年に比べたら燃料費が上がるというのは当然分かっておって、委託料もそれに見合うだけの金額で契約すべきだったと思うんですけども、それをしていなかったのか、いや、しておったけどそれ以上に燃料費が高騰したから50万円出すことになったのかね、その辺について説明をしてください。

それから、10番目は保育料の無料化の問題です。

佐々木市長はね、やっぱり全国に先駆けて、2019年度からかね、4月から市内の保育所の児童については完全無料化を実施したんです。全国的には、幼児教育無償化で10月からね、いわゆる3歳児以上については全額無料化になりましたけれども、副食費

の分については、それぞれの幼稚園で所得の高い人は取れるように変わりました。

しかし、これ議会で議論をしたことなんですけどね、豊後高田市民で、豊後高田市に税金を納めながら、例えば他市の、宇佐市などの保育園に行く場合については、これまでは、永松市長時代から国の基準の保育料の4割は市が持っておったんですよ。だから、国の基準の6割を納めればよかったんです。高田市内の保育園も宇佐に行くのも同じだったんですけども、今度は、それは無償化されましたけれども、保育料を取るのは第1子の3歳未満児だけなんですよね。それも所得のある人で、所得のない人はゼロなんです。たったそれぐらいのことだから、私は宇佐の保育園に通う人も同じように無料化しても同じじゃないかと。今まで宇佐に通う子も4割分は市が持っておったんだから、それはみるべきじゃないですかと。わずか、保育料でいうならば、3歳未満児の一定の所得のある方ですわね、非課税世帯は全部無料なんです。

今度は、それと、給食代。給食代という言葉を使っていますけど、実際は副食代なんですけどね、それについて、宇佐市は、国が無料化することによって浮いた金を使って、その副食費については市が全部持とうということで、宇佐の保育園に行っている宇佐の市民については全部無料、中津から通っている、高田から通って来ている園児については4,500円取られておったんですね。高田は無料化、無料化と打ち出してね、全国一だということで評価されていますが、そうしますと、当然、宇佐の保育園に行っている方も無料化すべきではないかということで、それは考えはないということで、とうとう市長は答弁しないままだったんですよ。今回は提案されまして完全無料化をやるということになりました。そのことは評価をいたします。よってですね、今回、予算を組んでも4月分まで遡ってもらいたいと思うんですが、それで確認してよいかですね。それだけです。

11番、学校施設の長寿命化ということで、施設の改修費が593万円提案されているんですよ。普通、こういう事業というのは、当初予算の中でね、こういうことでこういう、フェンスでしょ、トイレでしょ、それから、空調設備ですよ。普通は、当初予算であるべきなのに、もう6月で提案せないかんということは、急遽、こういう施設が老朽化して改修しなければならぬ事態になったのかという疑問を持っているんですよ。答弁としては、2つのことで聞い

6月13日

たらしいと思うんですよ。資料をもらっていますから、全部分かりますからね。

1つは、和式トイレを洋式トイレに2か所するということですが、2つの学校ということなのか、2つの便器ということなのか。その辺ね。そのことによって、文科省は全国一斉に今の小中学校の洋式化がどこまで進んでいるかという2回調査をしていますわね。それから見たときに、高田の場合は、今現在で洋式化が何%なのか。今回、補正予算を組むことによって何%まで進むのか、ここを市民は知りたいところです。

それから、もう一つは、同じ593万円補正予算を組んだから、今までの当初予算で足りないから組んだと思うんですけど、私が聞いているのは、同じ補修をするならば、やっぱり、建物を守ることによって——長寿命化対策というのならばね、雨漏りをね、今どき雨漏りがあるてはならないわけですわね。私のところに情報が入ってくるのは、河内中学校の体育館が雨漏りで大変だと、バケツで全部捨てておるといふ情報だったからね。これらは、補正予算を組まなくても補修できるという中に入っているのかね。そういうのが入っているけども、今度の593万円というのは、それ以外のトイレやフェンスや空調設備というのかね。その辺だけの説明でいいです。

以上です。

**○議長（土谷信也君）** 市参事兼財政課長、飯沼憲一君。

**○市参事兼財政課長（飯沼憲一君）** 第27号議案のうち、前年度繰越金についてお答えをいたします。

前年度からの繰越金や今回の補正に計上した額は、資料1のほうに掲載をいたしております。大石議員が言われた、今後法定積立てとかがあるので、実質的に法定積立て——また今後、補正予算で上げなければいけません、仮に上げたとして、残りが幾らあるかということにつきましては3億3,625万1,001円でございます。

次、2点目の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてのご質疑にお答えいたします。

こちらにつきましては、提出資料2番の表の、資料の1ページの一番下段のほうに内訳を書いております。令和3年度の残りが1億4,500万円ほどありまして、今回、4月28日に国から原油価格・物価高騰対応分として1億4,688万2,000円配分がありました。その合計がそこに書いてあります1プラス2で2

億9,195万8,000円でございます。

今回、6月補正で計上した臨時交付金は、そちらの表の④番の額でして、今回計上した臨時交付金の額は2億3,871万円でございます。先ほど2億7,000万円と言われたのは、ほかの国庫が入っていると思しますので、そこら辺、よろしく願いいたします。

3番から4番を引いたのが、今のところ、豊後高田市に配分されて、まだ予算化していない額、そちらが5,324万8,000円でございます。

以上でございます。

その次に、3番の基金繰入金についてのご質疑でございます。

今回、補正予算に計上している財政調整基金の繰入金は3,029万円でございます。これにつきましては、今回、予算に計上した新型コロナウイルス感染症対策として計上した事業分の一般財源として使っております。

以上でございます。

**○議長（土谷信也君）** 社会福祉課長、田染定利君。

**○社会福祉課長（田染定利君）** それでは、地域サロン再活性化臨時応援事業についてのご質疑にお答えをいたします。

本事業では、社会活動の再開に向け必要な感染対策を行いながら、サロン活動の継続や再開、そして、新規設立など、各地域で実施されるサロン活動の再活性化に向け、活動拠点の環境整備や備品の整備に係る経費を支援するものでございます。

具体的には、支援内容といたしまして、サロン活動の拠点となる施設の環境整備に要する費用を補助するものでありまして、手すりやスロープ、簡易な段差解消工事などと、エアコンの設置や洋式トイレへの改修など、サロン参加者の利便性の向上や安全性の確保に資するものを対象といたします。

また、活動の再開や継続に際して必要となる備品購入に要する費用についても補助の対象といたします。例えば、足や膝などに痛みのある方などのための椅子やテーブル、それから、感染防止対策としての空気清浄機や換気用扇風機、アクリルパネルなど、また、健康体操などで使用するCDラジカセや運動用具など、直接サロン活動に資するものであれば対象といたしたいと考えております。

なお、本事業は、地域サロンの実施主体である社会福祉協議会を通じての間接補助としておりますので、具体的な品目については、社会福祉協議会とご相談をいただきたいというふうに思っております。

次に、地域振興福祉お買い物券事業についてのご質疑にお答えをいたします。

本事業の対象者といたしましては、本議会の予算を議決いただいた後の7月1日を基準日とし、住民基本台帳に登録された世帯の世帯主を受給者として配付したいと考えております。外国人の方についても同様の取扱いといたします。

ただし、DV被害者の方などで特別な理由により、住民基本台帳の登録ができない世帯については、これまでの給付金などと同様の配慮を行ってまいりたいというふうに考えております。

配付のスケジュールといたしましては、現下の物価高騰による家計への影響は日々深刻な状況となっているものと感じており、こうした状況を少しでも早く支援するため、機動的に事業を進めることが重要と考えております。そうしたことから、利用期間を8月1日から12月末までの5か月とし、8月のお盆時期など、家計支出の多い時期に間に合うよう7月19日から1週間程度をかけて市内9か所の公民館などで事前配付会を実施いたします。その後、この間にお受け取りいただけなかった世帯については、事務整理の整った順に、郵便等により発送をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（土谷信也君） 子育て支援課長、水江和徳君。

○子育て支援課長（水江和徳君） 第27号議案のうち、低所得の子育て世帯に対する給付金事業についてお答えします。

この事業の対象としては、ひとり親世帯分とその他の世帯分の2種類があり、ひとり親世帯分については、令和4年4月分の児童扶養手当の受給者に対して、その他の世帯分については、令和4年4月分の児童手当の受給者であって、令和4年度の市民税が非課税の世帯に対して、子ども1人当たり5万円を支給するものでありまして、申請の必要はありません。

支給の時期ですが、ひとり親分については、本定例会で議決をいただいた後の6月24日の給付を予定しており、その他の世帯分については、7月中旬をめどに給付を行う予定でございます。

対象者は、ひとり親分が300人、その他世帯分が300人の合わせて600人分で、合計3,000万円を予算計上しております。

財源としましては、事務経費を含め全額が、国の

新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金となります。

次に、市外の保育所に通う児童の保育料と副食費の助成に関する質疑にお答えします。

近年、移住者や出生数の増加などから、市内の保育所の受け入れ人数が大幅に増加しており、市外の保育所等を利用しなければならない状況となっております。そのため、市外の保育所でも市内と同様に保育料及び副食費を令和4年度分から4月に遡及して無料化するため、保育所運営費の追加経費として、施設型給付費を270万円計上するものでございます。

保育料や副食費には、国や県の助成制度があることから、対象としては、第1子のゼロ歳児から2歳児までの保育料並びに第1子と第2子の3歳以上の児童の副食費が対象となります。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） 第27号議案についてのご質疑のうち、プレミアム商品券事業についてお答えいたします。

本定例会におきまして、コロナ禍における物価高騰の影響の緩和と地域消費を喚起するため、大分県と連携したプレミアム付き商品券を販売するための予算を計上しております。

プレミアム率は30%で、1冊1万3,000円分の商品券を1万円で、2万冊販売するものでありまして、発行総額は2億6,000万円と、前回と同様の内容を予定しております。これは、プレミアム付きのお買い物引換券を含めると第5弾となります。

今回、プレミアム商品券に先行いたしまして、7月下旬から1世帯2万円分の家計応援お買い物券を配布する予定となっておりますので、プレミアム商品券は、その後の9月下旬に販売する予定となっております。

切れ目のない支援によりまして、市民の皆様への物価高騰への影響緩和と市内事業者の支援につながればと考えております。

続きまして、飲食店、中小事業者における感染対策補助金についてのご質疑にお答えいたします。

これまで2度にわたり、感染予防のための消耗品の購入や設備の設置などに対する補助を実施してきましたが、新型コロナウイルスの終息が見通せない状況の中、今後も室内における感染防止対策は必要不可欠となります。

そこで、飲食店や事業所における職場での感染防

6月13日

止対策の徹底を図るために必要な滅菌装置や換気設備などを設置する市内の飲食店や中小事業者に対しまして、経費の一部を助成するものでございます。

具体的な内容といたしましては、HEPAフィルター付き空気清浄機や換気設備、換気機能付きエアコン、自動蛇口、パーテーション・アクリル板などの備品設備を設置した場合に、飲食店は20万円、飲食店以外の中小企業は20万円、小規模事業者につきましては10万円を上限といたしまして、補助対象経費の3分の2を助成するものでございます。なお、今回は、マスクや消毒液などの消耗品は補助対象としておりませんので、ご注意をいただきたいと思っております。

申請期間は7月1日から12月20日までとし、飲食店の場合は、大分県の安心はおいしいプラスの認証取得を条件といたしたいと思っております。

お客様が安心して入店できるように、また、従業員の皆さんが安心して働ける職場環境を整備するために、積極的にご活用いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 地域活力創造課長、小野政文君。

○地域活力創造課長（小野政文君） 第27号議案のうち、市民乗合タクシー委託業者への燃料費高騰対策の補助金についてお答えいたします。

この補助金は、原油価格の高騰により、市が委託している市民乗合タクシーの運行について、令和3年度委託分の高騰分として補助するものでございます。

その積算につきましては、令和3年度予算を編成いたしました令和2年11月単価の143.6円を基準といたしまして、令和3年度の4月から3月までの各月の燃料消費量に値上がり価格分を乗じて集計しております。

価格上昇が分かっていたのではないかとということでもありますけれども、予算の編成時におきましては、近隣市のそういったご対応を聞く中で、それと、本年1月から始まりました国の激変緩和事業の状況等を見ていく中で、今後の検討課題というふうにしておったところでございます。

○議長（土谷信也君） 教育総務課長兼地域総務一課長、植田克己君。

○教育総務課長兼地域総務一課長（植田克己君）

それでは、第27号議案のうち、学校施設の長寿命化等改修事業についてお答えいたします。

まず、トイレの改修につきましては、2つの学校のそれぞれ1基ずつを洋式化するものでございます。また、洋式化率につきましては、現在、55.4%でございますが、整備後56%となります。高田小学校、桂陽小学校につきましては、大規模改修等に合わせ全て洋式化しておりますが、その他の学校につきましても、引き続き整備を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

また、今回の補正は3つの事業を計上させていただいておりますが、早期に改修の必要があるため、計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 時間が30分以上たちましたので簡単にいきますが、4項目めの地域サロン活動推進のための補助金ですけれども、今、お聞きしましたら、20万円と5万円の補助金なんですけれども、合計しましたら70か所になると思うんですが、あと、サロン活動をやっている地域でまだ要求があった場合は補正予算でも組んでやる考えがあるのかどうか。ぜひそうしてもらいたいと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（土谷信也君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（田染定利君） それでは、サロン支援の関係の再質疑にご答弁申し上げます。

現時点では、具体的な件数等はなかなか見込めておりません。ですので、先ほど申し上げましたとおり、社会福祉協議会を通じて、またご要望を上げていただきたいと思っておりますが、その際、検討をしてみたいと思っておりますし、事業の総額の中で検討できるものであれば検討もしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） あと、8項目めの飲食店や中小業者、小規模事業者に対する感染対策補助金についてなんですけど、補正額が1,000万円なんですけれども、そのうち20万円助成が、これ3分の2なんですけど、20万円助成のところは40か所、10万円が20か所という予算なんですけど、その他、もう少しうちも感染対策事業をやりたいということであったときには、抽選じゃなくて、補正予算を組んでも中小業者、零細業者に応えてもらいたいと思っておりますが、その辺はどう考えますか。

○議長（土谷信也君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野真一君） それでは、飲食店、中小事業者における感染対策補助金についての再質疑にお答えしたいと思います。

予算が足りないというか、希望が多かったときにどうするかというご質問ですが、既にかんりの事業所では、感染防止対策の設備等をやっているところが多いと思います。そして、これまで感染予防、消耗品はかなり数が多ございましたが、今回は、先ほど言いましたように備品とか設備ということで、かなり金額が高めというか、そういうふうな状況になっておりますので、実際のところ、この予算でどのくらいの需要があるかは、精査はできておりません。現時点では、この予算で対応していきたいというふうに考えておまして、現時点で追加の補正を組む等の検討はしておりません。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 11番の学校施設の改修なんですけども、緊急を要するというのでこういう予算になったということなんですけども、そうすると、私は、やっぱり改修費というのは、雨漏り対策ちゅうのが一番だと思うんですけども、その雨漏り予算は補正していなくても当初予算の中でやれるということでもいいですか。河内中学校は直ちにやるというふうに理解してよろしいですか。

○議長（土谷信也君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼地域総務一課長（植田克己君）

大石議員の再質疑にお答えします。

施設の緊急的な修繕につきましては、軽微なものであれば予算の範囲内で実施可能だろうと思っておりますし、必要な場合は、額等を見て検討をしていきたいと。ただし、利用に支障のないように対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） やっぱり雨漏りなどはですね、早急に改修をしてもらいたいということを強く要求しておきます。

次にいきます。

第28号議案についてです。

これは、昨年12月議会で予算的なことから委託事業の問題、時間をかけて議論をいたしましたけども、一言で言うならば、あと2年先の4月からは、消防の司令業務を大分県一本化すると。大分市に委託をするという事業なんです。それで、今回のこの

議案は、一本化することによって高田消防本部のいろいろなシステムを改修すると。この予算は約2億3,000万円ですね。契約金額はね、約で言ったら2億3,000万円でしょ。これを、私が12月の時になるべく安く抑える議論をいたしましてね、それぞれ、市長がこれまで新しいごみ処理場についても、古いごみ処理場の補修についてもですね、その他はケーブルテレビの事業についても、端末更新についてもね、佐々木市長の果たした役割は大きいと思うんですよ。特別に安く抑えるだけ抑えるということで、消防長も課長も安くなるように努力をするという答弁をいたしましたね。これだけで、総務委員会で3時間半をかけて議論したんですよ。額面上では安くなっているけども、私はゆうべ、相当時間をかけて分析をしています。これは総務委員会で議論しますけど。

まず、聞きたいのは、ただ、この約2億3,000万円の金額が適正であるという根拠、これだけになるべく簡単に答えてください。

私たち素人考えで言ったらば、大分県の消防本部の中でも、豊後高田の場合は、県下では二、三番目に新しい施設ですね。デジタルシステムを使っていますからね。それが一本化しなかったら、ほとんど整備費は要らなかったと思うんですけどね、一本化することによって、約2億3,000万円かかることになるわけですよ。

だから、古くて、もうちょうど更新の時期にきているところは、それぞれ、国からの起債も利くし、半額補助は県が出すようになったから、財政的に良かったけども、高田みたいに新しい施設のところについてはね、一本化して得はないんじゃないかという議論もしましたけどね。

今、聞きたいのは、これが適正だという根拠を示してもらいたい。簡単でいいです。なるべく簡単にいいです。いっぱい意見があれば、また総務委員会で議論しますからね、今日は簡単に、これがなぜ適正かということがあれば、その理由を説明してもらいたい。

2つ目は、これだけ、約2億3,000万円の事業をやるわけですから、市内の中小業者で下請けができることがあるのか、ないのか。あればやってもらいたいしね、原材料を市内の中小業者で購入できれば購入してもらいたいと思いますが、その辺はどうですかという質問です。

○議長（土谷信也君） 消防長、榎本賢二君。

○消防長（榎本賢二君） それでは、第28号議案の業務委託契約の締結についてのご質疑にお答えします。

今回の業務委託は、大分市が消防指令センターシステムの共通整備部分と各消防本部が整備する個別整備部分を一括して、公募型プロポーザル方式によって入札に付した事案です。

したがって、個別整備部分の経費は、予定価格に対して落札額が消防本部ごとに示されています。その結果、予定価格よりも落札額が低額となりました。また、落札業者が、現在、当消防本部に導入している指令システムと同じメーカーでしたので、整備内容を協議した中で再利用できる資機材等を精査し、今回の整備費となったものです。

契約金額としては、適正と考えています。

また、市内業者への下請けや資材の購入についてですが、落札業者が提案に基づいて独自のノウハウによって製作、設置する事業ですから、困難ではないかと思われます。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 時間がないからね、詳しくここで述べるわけにいきませんので、1点だけ述べたいんですよ。

今の説明でね、市長が一番理解できると思うんですよ。いわゆる、ごみ処理場でも、落札率が予定価格について何%かという議論がありましたね。市長が、全部に資料を配りましたわね。

そういう方針で、私なりに、今の予定価格と今度の契約単価を比べてみたんですよ。項目が全部で48項目あります。皆さん、議員に配っている資料を見てください、48項目あるんですよ。予定価格と変更なしというのが28なんですよ。これはあくまでも随契でしょ。随契で、私の知る限りでは、大分市が業務を引き受けて一本化のシステムの事業と、それぞれ14消防本部の個別の事業がありますわね。これ一括入札をしているわね。一括入札をしていると同じでしょ。その単価に基づいて、それぞれ14か所については業者との接触で随契で決まっているわけでしょ。

いいですか。そしたら、予定価格と、こういう事業をやるといのが48項目あるんですよ。その中で28項目は変更なしなんですよ。これを5%でんが下げたちゅうならね、それは、随分下がるんだけどね。そうでしょう。

それから、予定価格に上げておるけれども、それ

は要らないということで切った事業が2つありますね。問題は、プラスになったところが3事業あるんですよ。予定価格よりもプラスになったところが3事業あるんですよ。それでね、マイナスになったところは15あります。予定価格より下がったところが15あるんですよ。

何が問題かといったら、一番大きい事業というのは、いわゆる基地司令業務じゃわね、それを西叡山に1本造ると、本庁に造ると、香々地に造ると。1か所が約4,400万円。予定価格は4,400万円なんですよ。これが下がったからじゃない。下がったのは3か所の予定価格だったけれども、2か所に、1か所減らしたわけよ。1か所減らした割に金額は大して変わらないんですよ。というようなことでね、これは適正単価といえない、私なりにゆうべ研究した結果ね。一言でいうなら、今、私が言うのが当たってなかったら当たってないって言ってください。総務委員会で具体的に議論しますけど、どういう事業がということ全部調べていますけども。私の言うことは、全然、予定価格と変更なしが28、ゼロが2、高くなったのが3、マイナスになったのが15、そのマイナスになったのは当たり前ということで、当たりのマイナスじゃわね、これ。いわゆる2つにするのが1つにしたとかいうのがありますわね。だから、これで適正単価と言うのが、ちょっと普通、市民は納得できないんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（土谷信也君） 消防長。

○消防長（榎本賢二君） それでは、再質疑にお答えいたします。

公共事業につきましては、必ず予定価格、あるいは見積額を取って契約を行います。予定価格というのは、契約額を決定する根拠でありまして、予定価格以下であれば契約を行うという1つの基準と考えております。

大石議員がおっしゃるように、予定価格と同じというのも適正な単価というふうに私なりに考えております。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） あと14分になりましたので、次にいきます。今の問題は、総務委員会で時間をかけて議論をいたします。

第31号議案、32号議案についてですが、コロナの影響で収入が激減した世帯について、国保税と介護

保険料の減免をするということなんですけれども、もう一言でいいです。今の状況で言ったらば、何世帯ぐらいが予想されますか。それだけでいいです。

○議長（土谷信也君） 保険年金課長、大久保正人君。

○保険年金課長（大久保正人君） それでは、第31号議案、豊後高田市国民健康保険税条例の一部改正及び第32号議案、豊後高田市介護保険条例の一部改正に関するご質疑にお答えいたします。

今回の影響につきましては、全体で72世帯で、99万円から100万円の間の影響世帯については6世帯でございます。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 今の答弁は、第5号報告の答弁じゃないんですかね。私は第31号、第32号の質疑をしたんじゃないけど。

○議長（土谷信也君） しばらく休憩します。

午前10時49分 休憩

午前10時49分 再開

○議長（土谷信也君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

保険年金課長。

○保険年金課長（大久保正人君） 大変失礼いたしました。

それでは、先ほどの質疑についてお答えいたします。

減免件数につきましては、令和3年度が、国保税においては7件、介護のほうについては4件ございましたので、それぐらいは令和4年度でもあるんじゃないかなというふうに予定しております。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 今、答弁をやり直したけど、最初の答弁は間違いだったでしょ。それはちゃんと間違いでしたと認めんといかんわ。

だから、もうあと11分しかないから、最後の分で行きましょう。

第4の4つ目の第5号報告についてですね。

今回、国保税が最高限度額が3万円上がって、最高のは年間102万円になるわけですね。厚生省とちょっといろいろ相談してみましたけど、厚生省が法律を変えてこういう限度額を上げるのは、中間層の所得に対しての国保税が高いと。だから、高額者については引き上げて、中間層の分がその分減額

になるんだと。計算でそうなりますわね。厚生省から表ももらいましたけど、この分がこうなったら。当然、3万円引き上げることによって、市の税収は百何十万円だったかね、増えることになるでしょ。その分だけは、所得割を中間層については率を下げてくださいね、安くするのは当然のことやけん、全然、うちの場合は、この間、佐々木市長になってからこれだけ議論したけども、全然、据え置き、据え置きで来て下げたことはないんです。大分県の場合は、かなりよそで下げているでしょ。上げるのは全国的に上げておね、その分を下げるということで所得割を下げておるんですよ。国東市の場合は、所得割も下げるわ、均等割も、平等割だったか、下げたことがありましたね、去年かね。

これは、上限を引き上げて、取れる人はあと3万円余分にもらいますというだけのことであって、その分は、本当は中間層が下がらないかんということなんです。それで、反論があればしてください。反論がなかったら次にいきます。反論がありますか。反論はない。あるならね、あるなら何で下げると、国保運営協議会に諮ってね、その分だけ下げられるけん、下げようかという議論になったわけじゃわね、ずっとうちは据え置きでしょ。下げてないでしょう。反論がなければいいですけど、反論があれば反論してください。

○議長（土谷信也君） 保険年金課長。

○保険年金課長（大久保正人君） それでは、第5号報告、豊後高田市国民健康保険税条例の一部改正に関するご質疑にお答えします。

今回の改正については、国による地方税法の一部改正に伴う改正でございます。そういったことによって条例を改正しております。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 時間がないからね、あと1点だけで終わります。8分ありますからね。

これは、まちづくり株式会社の経営に関する報告が、こういうものについては、全国の議会に提案されているんですけど、これは本会議しか質問できない。それぞれの常任委員会で質問できませんから質問するんですけども、一言でいうならば、真玉海岸と昭和ロマン蔵の中にチームラボギャラリーを設置しております。これは、永松市長が国東半島芸術祭の続きで強行したわけなんですけれども、それと、今度、長崎鼻にデジタルアートも新しくできま

したわね、これによってですね、この施設を運営することによって、豊後高田市が一般財源から持ち出しとる金が、昨年度でも539万4,000円になるわけですね。これまでもずっと、2018年度で552万円、19年度で541万円、20年度で541万円というぐらいね、こういう事業をやることによって、入館料を取りながら実際は赤字で、赤字になった分は市が持ち出しをしているという状況なんですね。

特に私は、真玉海岸の分については、一般的に私も1回しか行ったことないですよ。1回見たら、2回、3回と行くような施設じゃないと、私の芸術感覚ではそういう感覚なんです。これだけ持ち出しをして、いつまでも続けなければならないかという問題なんですよ。市長が観光施策に力を入れちよんのは分かりますよ。観光施策、何でもありなんか言っていないですよ。私も、国東半島独特の奇岩を活用した国東半島、国東市や杵築市や日出や宇佐なども一緒になってね、広域観光をどうするかということに知恵を出したほうがね、観光振興になると思うんですよ。

これについてはね、真玉の分については廃止したらどうかと思うんですけど、そういうような議論に市長を含めてなりませんかね。これがあるからって観光客が増えるということになるんですかね。その辺をちょっと聞かせてください。何でも反対じゃないです。これについてもね、むしろそれよりも、香々地に造った、香々地の長崎鼻にあれだけの経費をかけて造ったものが、ここもまた少ないちゆうことは、むしろそこにね、真玉の分を香々地で大いに拝観してもらおうほうが観光振興につながるんじゃないかと思うんですが、どうでしょう。

○議長(土谷信也君) 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長(河野真一君) 報第5号、観光まちづくり株式会社の経営状況報告のうち、チームラボギャラリー等の運営状況についてのご質疑にお答えいたします。

ご案内のとおり、チームラボギャラリーは、平成26年に開催された国東半島芸術祭の展示作品として制作されました真玉海岸に始まり、その後、平成29年春に昭和の町、草地おどりがオープン、そして、令和2年の夏に福岡のanno labが製作いたしましたデジタルアートギャラリー、不均質な自然と人の美術館が長崎鼻にオープンしたところでございます。

特に、チームラボにつきましては、世界的に著名なデジタルアート制作会社でありまして、ブランド

イメージが高い上に、常設展示場は全国的にも珍しいことから、本市の観光振興におけるブランドイメージの向上の観点からも重要であると言えます。

他方、長崎鼻の不均質な自然と人の美術館は、太陽、風、海、森などの自然を最先端のデジタル技術を使い、現代アートとして表現した展示施設でございまして、その芸術性の高さから、展示作品の評価は高く、第25回文化庁メディア芸術祭のアート部門で大賞を受賞したところでございます。しかしながら、コロナ禍でのオープンということもありまして、入場者数は苦戦しております。

いずれの施設につきましても、運営は厳しい状況ではありますが、令和3年度の入館者数を見ますと、真玉海岸につきましては、コロナ前の水準に戻っております。昭和の町のほうも持ち直しつつあります。また、長崎鼻のほうも増加しております。

これまでも入館者数の増加対策といたしまして、割安な共通入場券の発売や来場者のニーズに合わせた営業時間の調整などを行うとともに、長崎鼻の施設では、宿泊客の方には入場が半額となる割引券の配付なども行ってまいりました。

今後の対策としましては、ようやく観光復活の兆しが見えてきたことから、さらなる入館者増を目指しまして、老朽化した機器の更新や効果的な情報発信を行うとともに、運営経費の削減に向けた取組を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長(土谷信也君) 16番、大石忠昭君。

○16番(大石忠昭君) 真玉海岸の分についても、入館者が増えて、前の状況を取り戻しているということで、廃館する考えはないということなんですけれども、この五、六年間を見ましても、五百数十万円を今まで2つの施設、今度は3つの施設なんだけども、市が持ち出しをしないと経営が成り立たない状況ですわね。

その中でね、真玉海岸のチームラボギャラリーについてね、入館者が増えているというんだけど、増えた時点でいいですよ。増えた時点の令和3年度増えたと言うけど、増えた時点での市の持ち出しは幾らですか。

○議長(土谷信也君) 商工観光課長。

○商工観光課長(河野真一君) それでは、報第5号のまちづくり会社の経営状況報告についての再質疑にお答えいたしたいと思っております。

まちづくり会社は、いろんな部門がありまして、

その中で運営しているわけですが、チームラボギャラリーの真玉海岸につきましては、昨年の決算状況を申し上げますと、マイナス6万5,412円となっています。ただ、これは、会計上のいろんなあれがありまして、これは、市の補填をした後の結果でございます。市の補填をした後もマイナスという状況ではございます。

ただ、真玉海岸につきましては、今年のゴールデンウィークは、昨年のコロナ前に戻りました。昨年の、さらに今年のゴールデンウィーク、倍近い入館者数がありまして、非常に今、チームラボの人气が再復活しているというような状況でございます。

そして、真玉海岸、やっぱり夕陽の観光客もかなり見えていますので、今後とも継続してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（土谷信也君）** これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております第27号議案から第32号議案まで及び第3号報告から第5号報告までについては、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、明日午前10時に再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時3分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 土谷 信也

豊後高田市議会議員 中山田 健 晴

豊後高田市議会議員 松 本 博 彰